

県央支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 継続教育に関する事業</p> <p>1) 継続教育の推進</p> <p>(1)交流会の企画・運営・評価</p> <p>a 2年目新人看護師交流会（10/19）目標参加施設：15件以上 参加人数45名以上 GW:2年目の悩み、クリニカルラダー1への取り組み準備、目指す看護師像について話し合う（看護観重視）</p> <p>b 支部看護研修交流会（11/30）目標参加施設 15件、参加人数45名 事例を通して看護の本質（日常生活行動支援）を考える GW:看護の本質（日常生活行動支援）をもっと充実させるために疎外因子と対策について意見交換</p> <p>2) 支部情報交流会に関する事業</p> <p>①支部情報交流会（3/1）、施設紹介、事例紹介、タスク・シフト/シェア報告等</p> <p>3) 県協会研修会への参加推進</p> <p>*看護協会会員以外にも参加を進める（クリニック、訪問看護ステーション、市町の保健師にも案内文の郵送）</p>

2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 働き続けられる労働条件・環境づくり支援事業</p> <p>(1)施設代表者交流会（1回/年）（7/6）</p> <p>「看護職の生涯学習」と現場が抱える院内・院外教育支援の課題テーマに情報交換をする（GW） 各施設の「看護師確保対策、離職防止対策」の意見交換（看護職やりがい感のアップ、処遇改善など）</p>

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1) 看護師業務の改善に関する事業</p> <p>(1)看護師職能委員会活動との連携 協会看護師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加</p> <p>2) 保健師業務の改善に関する事業</p> <p>(1)保健師職能委員会活動との連携（看護職連携研修会） 協会保健師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加</p> <p>3) 助産師業務の改善に関する事業</p> <p>(1)助産師業務の改善に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・協会助産師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加・県央地域母子保健推進協議会参加（1名） <p>4) 会員間の情報交換及び最新情報の提供</p> <p>(1)情報交換及び最新情報の提供（ホームページにて県央支部事業報告と研修交流会の募集）</p> <p>(2)「情報伝達方法を会員から意見を集め、理事会へ提案</p>

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1) 県央支部多職種連携会議（再掲） 年3回程度の打ち合わせ実施 テーマ：未定 情報提供者：島原・南島原地区から（3施設又は看護師他多職種発表） GW：話題提供を通して、更なる「地域包括ケア推進」においての自施設の課題と対策を参加者施設と討議する 目標参加施設：15件 参加人数：40人</p> <p>①保健所、市町の看護職（行政保健師）、地域包括支援センター等保健師との連携構築 ・諫早市健康福祉審議会 ・諫早市健康福祉審議会高齢福祉部会 「在宅医療・介護連携のための交流会」等への積極的参画</p> <p>※地区長参加の会議内容を支部長へ報告、支部長より県協会へ報告</p>

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 健康相談、健康講座の開催</p> <p>1) まちの保健室活動の充実：全世代を対象と考えていく。 疾病の予防（血管年齢簡易検査等の実施を含む）、発症時の対策等を住民へ生活指導を実施</p> <p>(1)「まちの保健室」の開催</p> <p>① 諫早地区 第2土曜日奇数月（西諫早公民館） 第4土曜日偶数月（諫早図書館） 大村地区 偶数月第3土曜日（長崎県立図書館） 雲仙市 「愛の夢未来センター」にてまちの保健室開催予定 ＊地域の人々への健康指導（熱中症対策、感染症対策等）長期目録で、各年代層への健康相談：多職種及び行政と共にできないかの検討していく</p> <p>2) 一般住民向け広報活動の推進</p> <p>(1)依頼される地域イベント等への参加（救護班等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原地区花火大会 救護 ・のんご諫早まつり 救護 ・おおむら健康福祉まつり ・よらんね祭り救護 ・健康しまばら福祉まつり ・いさはや健康フェスティバル ・女・男フォーラムinいさはや <p>3) 会員・非会員に向けた広報活動の充実（再掲）</p> <p>(1)会員への支部情報等の提供 協会だより・ホームページ、日本看護協会発刊看護情報関連冊子等の活用</p> <p>4)「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及促進</p> <p>(1)看護の日記念事業の開催（5/11） 講演：「災害医療支援を終えて感じたこと」講師 泉川病院 看護局 病院部長：平田光 講演：「笑いヨガ」講師：笑いヨガたかね倶楽部 佐藤たかね 他、看護体験、県内看護学校、大学の掲示、県央支部内施設紹介の掲示など 高校生の「ふれあい看護体験」の発表（5名）</p> <p>(2)ふれあい看護体験の実施、高校への広報、協力医療機関等の依頼（各地区、訪問看護事業所にも依頼）</p> <p>①高校への広報、協力医療機関等の依頼（諫早地区、大村・東彼地区、島原・南島原地区、雲仙地区） 開催日：8/6（予備日：8/20）</p>

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業（法人管理に関する事業）

事業内容

1) 会員支援に関する事業

- (1)各施設の問題点把握をし、県協会及び理事会で報告する、県協会と各施設との橋渡しをする
- (2)会員向けサービスの提供
 - ①会員の福利厚生 表彰者の推薦

2) 渉外活動

- (1)行政、関連機関、団体等の会議等への参加、情報交換。内容は会長へ報告する。
長崎県看護協会総会資料参照、地域イベント等への参加（参照）

3) 法人管理に関する事業

(1)諸会議の円滑な運営

- ①総会（6/15）三職能交流会への参加
- ②理事会・支部長会議への出席
- ③支部会員集会（1回/年）（6/22）
- ④支部運営委員会（1回/月）
- ⑤拡大委員会（2回/年：4/18・6/22）

(2)事業等の円滑な運営

- ①各地区の定例委員会
（大村地区、島原・南島原地区、雲仙地区）
- ②委員会の開催（教育、会員、看護の日、まちの保健室）
県央支部要綱、各地区長要綱、支部内各委員会内規の周知を行う
R6年度重点目標、基盤強化について周知を図る

(4)会員の拡充の推進（再掲）

- a 会員増加にむけてポスターを作成し施設・学校へ案内文送付（県協会執行部及び地区長と支部長における施設訪問）
- b 看護学校の入学式及び卒業式等への出席
- c 事業・交流会の機会活用
- d 施設代表者交流会で必ず議題とする：施設代表者の意識の統一を図る（問題点の共有を図る）
- e 協会会員のメリットの模索（支部長会との連携）会員の増に対する支部会員の意見を聴取し、理事会へ報告する。
（年会費、研修費等も含む）（再掲）